



証券コード 9788

第53期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時より

開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館5階 エミネンスホール
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※ご出席の株主様へのお土産は控えさせていただきます。

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

目次

第53期定時株主総会招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 5
事業報告	P 10
連結計算書類	P 35
計算書類	P 37
監査報告	P 39

株主総会資料の電子提供制度について

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の混乱を避けご不便の無いようにとの観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりに書面でお送りしております。

なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が決まり次第、適切な方法にて株主様へご案内差し上げる予定です。

証券コード 9788
(発信日) 2024年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
株 式 会 社 ナ ッ ク
代表取締役社長 吉 村 寛

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nacoo.com/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」
「株式情報」「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9788/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ナック」
又は「コード」に当社証券コード「9788」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を
順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）	
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館5階エミネンスホール （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3 目的事項	報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第53期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第53期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	<ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件

【招集にあたっての決定事項】

- ◆書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◆代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任するに限られます。この場合、代理権を証明する書類の提出が必要となります。
- ◆インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ◆インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◆本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告




議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月26日(水曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月26日(水曜日) 午後5時30分到着分まで</p>
---	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

	<p>ここに議案の賛否をご記入ください。</p> <p>第1号議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印 ● 反対する場合 >> 「否」の欄に○印 <p>第2号議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印 ● 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印 ● 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。
---	---

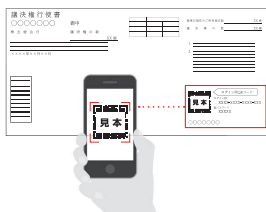
※議決権行使書はイメージです。インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

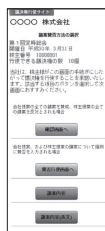
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

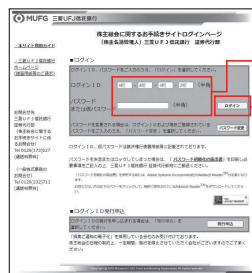
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類/計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、「連結純資産配当率4%（年間）以内」、ただし「配当性向100%以内」を基準としています。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 16円 配当総額 692,824,640円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役川上裕也氏、小磯雄一郎氏、脇本和好氏の3名は任期満了となります。また、取締役熊本浩明氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、当社の経営体制の一層の強化を図るため再任取締役2名及び新任取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関し、指名報酬諮問委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	かわ かみ ひろ なり	所有する当社株式数……………	83,346株
1	川 上 裕 也 (1965年10月28日生)	在任年数……………	10年
		取締役会出席状況……………	16/16回

【略歴、当社における地位及び担当】

再任

- 2012年 6月 当社入社
- 2013年 4月 上席執行役員 ビジネスサポートカンパニー 管理本部 本部長
- 2014年 4月 常務執行役員
- 2014年 6月 取締役(現任)
- 2016年 4月 ビジネスサポート本部 本部長
- 2021年 2月 美容・健康ビジネスカンパニー代表
- 2021年 6月 住宅ビジネスカンパニー代表
- 2021年 7月 専務執行役員(現任)
- 2024年 4月 クリクラビジネスカンパニー代表(現任)

【重要な兼職の状況】

- 株式会社ジェイウッド 取締役
- 株式会社ケイディアイ 取締役
- 株式会社ベルエアー 取締役
- 株式会社トレミー 取締役
- 株式会社グッドライフビジネスサポート 取締役

取締役候補者とした理由

川上裕也氏は、コーポレート部門の責任者として経営の監督の役割を十分に果たし、当社グループの経営体質全般の強化や財務戦略等の推進に努めてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務遂行を果たしうるとともに当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 所有株式数は、2024年3月31日現在のものであります。また、ナック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

候補者番号

2

わきもと かず よし
脇本和好

(1961年7月12日生)

所有する当社株式数…………… 43,926株
在任年数…………… 8年
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月 当社入社
2010年4月 執行役員 クリクラ事業本部 運営部 運営室 室長
2011年1月 レンタル事業本部 副本部長
2012年4月 ウィズ事業部 事業部長
2016年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表（現任）
2016年6月 取締役（現任）
2019年7月 常務執行役員（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社グッドライフビジネスサポート 代表取締役社長
株式会社アーネスト 取締役
株式会社キャンズ 取締役

取締役候補者とした理由

脇本和好氏は、1984年4月の当社入社以来、レンタル事業・クリクラ事業を通じて事業の拡大に貢献し、また、2016年4月からはレンタルビジネスカンパニーの代表として、主要事業を牽引し、企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有株式数は、2024年3月31日現在のものです。また、ナック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

候補者番号

3

しま うち じょう
嶋 内 穰

(1963年12月31日生) 所有する当社株式数…………… 22,574株

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年10月 当社入社
2009年 3月 ダスキン事業部 第一支社 支社長
2011年 7月 ダスキン事業部 事務長
2013年 4月 ダスキン事業部 業務管理室 室長
2014年 3月 ダスキン事業部 副部長
2014年 7月 ダスキン事業部 事業部長
2015年 4月 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 執行役員
2021年 4月 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 上席執行役員（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社J IMOS 取締役
株式会社巴ワイン・アンド・スピリッツ 取締役

取締役候補者とした理由

嶋内穰氏は、1983年10月の当社入社以来、ダスキン事業における販売管理を指揮し、業績向上に寄与するなど事業基盤の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有株式数は、2024年3月31日現在のものです。また、ナック従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

候補者番号

4

やま した ま み
山下 真実 (1978年5月23日生) 所有する当社株式数…………… 一株

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

2001年 4月 日本電気株式会社 入社
2006年 8月 J Pモルガン証券株式会社 入社
2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社 入社
2013年12月 株式会社こころく 代表取締役社長（現任）
2018年 6月 本多通信工業株式会社 社外取締役
2022年 5月 株式会社イオンファンタジー 社外取締役（現任）

社外

独立

【重要な兼職の状況】

株式会社こころく 代表取締役社長
株式会社イオンファンタジー 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山下真実氏は、会社経営に加え社外取締役としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。女性活躍推進等にも精通しており、当社が取り組む社会課題に同氏の高い専門性と豊富な経験に基づく外部からの視点が、当社の経営体制の充実と取締役会における多様性の確保に有用であると判断し、社外取締役の候補として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山下真実氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山下真実氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づいて、山下真実氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める金額といたします。
4. 当社は、山下真実氏が東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、同氏を独立役員予定者として届け出をしております。

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる行動制限が解除され経済活動が正常化する中で景気回復の兆しが見えますが、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高騰や物価上昇に加え、為替相場の変動など先行き不透明な状況が続いております。

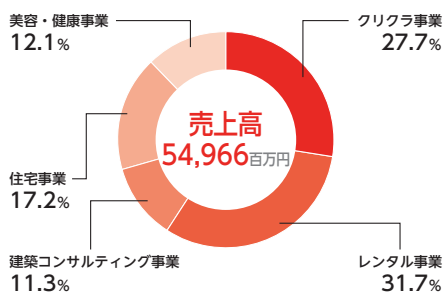
当社グループの事業領域である小売・サービスにおいては、個人消費には足踏みがみられるものの、所得には持ち直しの動きが見られ、先行きは回復に向かうことが期待されます。

このような中、当社グループでは、人生100年時代に向けた需要増加を見据え、LTV・顧客サービスの向上、販促活動や商圏の拡大及び事業再編に積極的に取り組んでまいりました。

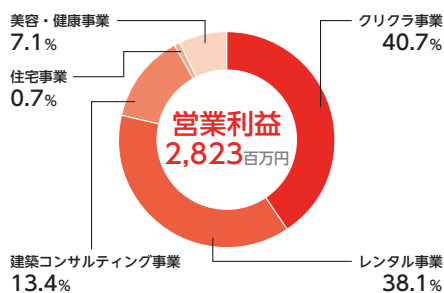
その結果、当連結会計年度の業績は、売上高54,966百万円（前期比3.7%減）、営業利益2,823百万円（同12.6%減）、経常利益2,916百万円（同10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,802百万円（同10.0%減）となりました。

また、個別業績は、売上高33,785百万円（前期比2.3%増）、営業利益2,136百万円（同%4.8%減）、経常利益2,969百万円（同26.2%増）、当期純利益1,805百万円（同39.5%増）となりました。

売上高構成比



営業利益構成比



(注) 売上高構成比の計算に、セグメント間の内部売上高又は振替高△64百万円は含まれません。また、営業利益構成比の計算に、各セグメントに帰属しない全社費用等1,361百万円は含まれません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

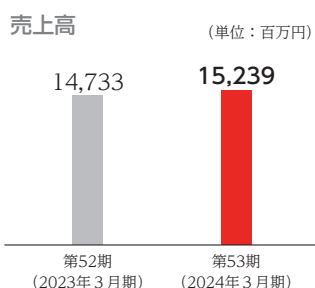
連結計算書類／計算書類

監査報告

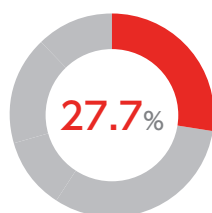
クリクラ事業

売上高 15,239百万円
(前連結会計年度比3.4%増)

営業利益 1,704百万円
(前連結会計年度比5.3%増)



売上高構成比



ウォーターサーバー市場は、定額かつ安価で利用できる浄水型ウォーターサーバーの需要拡大に伴い顧客獲得競争が一層激しくなっております。また、物価高騰による既存顧客のボトルの買い控えも見られました。

クリクラ事業では、浄水型ウォーターサーバーへの需要拡大に対して、単身者や高齢者に向けた小型の浄水型ウォーターサーバー「putio（プティオ）」を新たに販売開始しました。また、ショッピングモールなどで行うイベント営業も強化し、販促活動強化に取り組みました。

直営部門では、前期比で顧客件数は増加し、解約率は改善傾向にあります。また、夏季の水の需要増加などにより1顧客あたりの消費量が増加したことに加え、前年度に実施した値上げの影響により顧客単価が増加しました。次亜塩素酸水溶液「ZiACO（ジアコ）」においては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した影響で、ウイルス対策として利用していた顧客の解約が増加し売上高は前期比で減少しましたが、結果として、直営部門全体の売上高は前期比で増加しました。

加盟店部門では、加盟店へのサーバー販売数増加や、前年度に実施した値上げの影響でボトル売上が増加したため売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

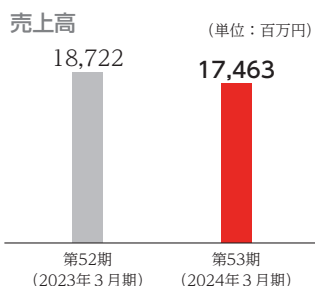
損益面では、夏季の暑さや消費促進施策の影響で1顧客あたりのボトル消費本数が増加したことや、クリクラボトルの値上げによる売上高増加により、営業利益は前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高15,239百万円（前期比3.4%増）、営業利益1,704百万円（同5.3%増）となりました。

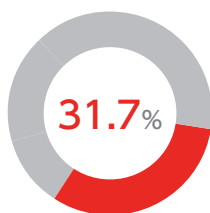
レンタル事業

売上高 17,463百万円
(前連結会計年度比6.7%減)

営業利益 1,593百万円
(前連結会計年度比22.3%減)



売上高構成比



レンタル事業では、感染症で変化したクリンネス市場の需要やライフスタイルに対応した商品・サービスの提供を行いました。また人生100年時代に向け、家事代行や介護用品レンタル等のサービス需要の増加を見込み、販売網の拡大やサービス体制の強化に取り組みました。

主力のダスキン事業では、ダストコントロール部門において解約率は改善したものの、コロナ禍に衛生管理の観点で利用者が増加していた空気清浄機の新規顧客が減少しました。一方、家事代行や害虫駆除、花と庭木の管理といった包括的な役割サービスを提供するケアサービス部門において引き続き事業数を増やしたこと（2018年8月に締結した株式会社ダスキンの資本業務提携後から販促人員を増強して営業活動拡大中）に伴いエアコン清掃や家事代行サービスの受注が増加し、売上高は前期比で増加しました。

害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、主要顧客である飲食店への納品率が向上したことに加え、新規顧客獲得を目的とした販促活動の強化により、売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

法人向け定期清掃サービスを提供する株式会社アーネストでは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した影響で、前年度売上に貢献していた厚生労働省が実施する水際対策の支援事業の受注が減少し、売上高は前期比で大幅に減少しました。

損益面では、ダスキン事業、ウィズ事業での売上高増加があったものの、株式会社アーネストでのコロナ関連の売上高が減少した影響で営業利益は前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高17,463百万円（前期比6.7%減）、営業利益1,593百万円（同22.3%減、株式会社キャンズののれん償却額9百万円を含む）となりました。

なお、2023年6月に賃貸物件等の原状回復工事を中核事業とする株式会社キャンズを子会社化し、第2四半期連結会計期間より損益計上しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

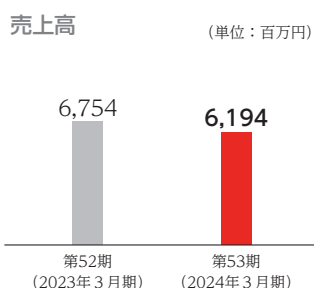
連結計算書類／計算書類

監査報告

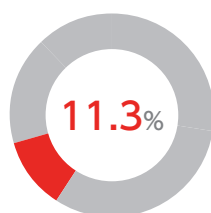
建築コンサルティング事業

売上高 6,194百万円
(前連結会計年度比8.3%減)

営業利益 560百万円
(前連結会計年度比33.8%減)



売上高構成比



地場建築業界及び市場は、建築部資材の価格は高止まりが改善しつつあるものの、人口減少による住宅着工棟数の減少や慢性的な職人不足により、依然として厳しい外部環境となりました。

コンサルティング部門では、前年の第4四半期に販売を開始した、IT導入支援を目的とした補助金対象商品の販売を強化しましたが、建築原価の高騰による戸建て受注数の減少、及びコロナ対策融資の返済開始に伴い地場工務店のキャッシュフローが悪化したことで販売数が減少し、売上高は前期比で減少しました。

2023年4月1日にエースホーム株式会社がナックスマートエネルギー株式会社を吸収合併し社名変更したナックハウスパートナー株式会社では、省エネ関連部資材の施工及び販売を手がけるスマートエネルギー事業（旧ナックスマートエネルギー株式会社）において、半導体不足に起因する商品供給遅延が収束し供給量が安定化したこと、及び材工売上高が伸長した一方で、材工請負へのシフトにより卸売上高が減少し、売上高は前期比で同水準となりました。

住宅ネットワーク事業（旧エースホーム株式会社）では、加盟店の受注減少により、売上高は前期比で減少しました。

損益面では、ナックハウスパートナー株式会社のスマートエネルギー事業において、前年度に引き続き卸売中心から工事請負を含めた販売構成にシフトチェンジしたことで売上総利益率が改善しましたが、売上総利益率の高いコンサルティング部門における売上高減少により、建築コンサルティング事業全体の営業利益は前期比で大幅に減少しました。

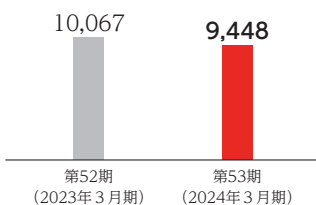
以上の結果、当連結会計年度の売上高6,194百万円（前期比8.3%減）、営業利益560百万円（同33.8%減、ナックハウスパートナー株式会社ののれん償却額41百万円を含む）となりました。

住 宅 事 業

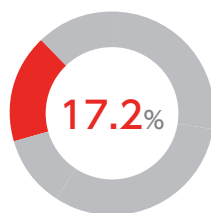
売上高 9,448百万円
(前連結会計年度比6.1%減)

営業利益 27百万円
(前期営業損失181百万円)

売上高 (単位：百万円)



売上高構成比



住宅業界は、国土交通省発表の3月新設住宅着工戸数によると、貸家や分譲住宅を含む全体では、10ヵ月連続の減少、当社の事業領域である持家では28ヵ月連続の減少となり、引き続き厳しい状況となりました。

株式会社ケイディアイでは、土地の仕入価格や建築コスト高騰による住宅販売価格の上昇、また物価上昇による消費マインドの低下等が住宅需要を抑制する状況が続いている影響で販売棟数が伸び悩み、売上高は前期比で減少しました。

株式会社ジェイウッドでは、1棟あたりの販売価格の見直しを行いました。建売住宅の販売棟数が停滞したことで、売上高は前期比で同水準（微減）となりました。

損益面では、株式会社ケイディアイにおいて、在庫の不良化を回避するため販売価格の調整を図り、完成在庫を中心に早期販売を行ったことで売上総利益率が下がり、営業利益が大幅に減少しました。一方で株式会社ジェイウッドでは、1棟あたりの販売価格の見直しにより売上総利益率が改善したことで営業損失が大幅に縮小し、住宅事業全体では損失計上だった前期から利益計上となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高9,448百万円（前期比6.1%減）、営業利益27百万円（前期営業損失181百万円、株式会社ケイディアイののれん償却額7百万円を含む）となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

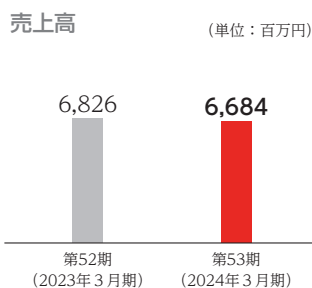
連結計算書類／計算書類

監査報告

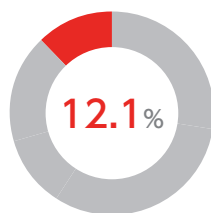
美容・健康事業

売上高 **6,684**百万円
(前連結会計年度比2.1%減)

営業利益 **298**百万円
(前連結会計年度比24.9%増)



売上高構成比



化粧品業界は、新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴い外出機会の増加や脱マスクの動きが加速し、メイクアップ及びアンチエイジング等のスキンケアの需要が増加しました。また、インバウンド消費も増加しており、業界全体が堅調に回復に向かいました。

株式会社JIMOSでは、「SINN PURETÉ（シンピュルテ）」の売上高が伸びたことに加え、「MACCHIA LABEL（マキアレイベル）」での新規顧客獲得の好調や、看板商品の上位版の販売が順調に推移しました。さらに、原料資材高騰及び物流費用の上昇を商品価格に反映したことで、売上高は前期比で増加しました。

株式会社ベルエアーでは、会員数減少により売上高は前期比で減少しました。

株式会社アップセールでは、EC販売の価格競争が激化したことによる販売量の減少や、医薬品販売において競合商品が複数販売され、新規顧客獲得効率が悪化したことにより売上高は前期比で大幅に減少しました。

株式会社トレミーは、化粧品市場の回復に伴う既存顧客からの受注増加や大手販売先からの新規受注、インバウンド需要により、売上高は前期比で増加しました。

損益面では、株式会社アップセールにおいて大幅な売上減少があったものの、株式会社JIMOS、株式会社トレミーの売上高が増加したことに加え、グループ会社間のオフィス共用やコストコントロールが寄与し、美容・健康事業全体の営業利益は前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高6,684百万円（前期比2.1%減）、営業利益298百万円（同24.9%増、株式会社JIMOS、株式会社ベルエアー、株式会社アップセール及び株式会社トレミーののれん償却額167百万円を含む）となりました。

なお、2024年2月にワインの輸入販売を中核事業とする巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社を子会社化しました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は418百万円であり、主なものは、クラウド事業の新型サーバーの金型に係る支出104百万円であります。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度末の借入金残高は6,378百万円であり、前期末残高比で235百万円増加しております。
- ④ 重要な企業再編等の状況
該当事項はありません。

招集ご通知

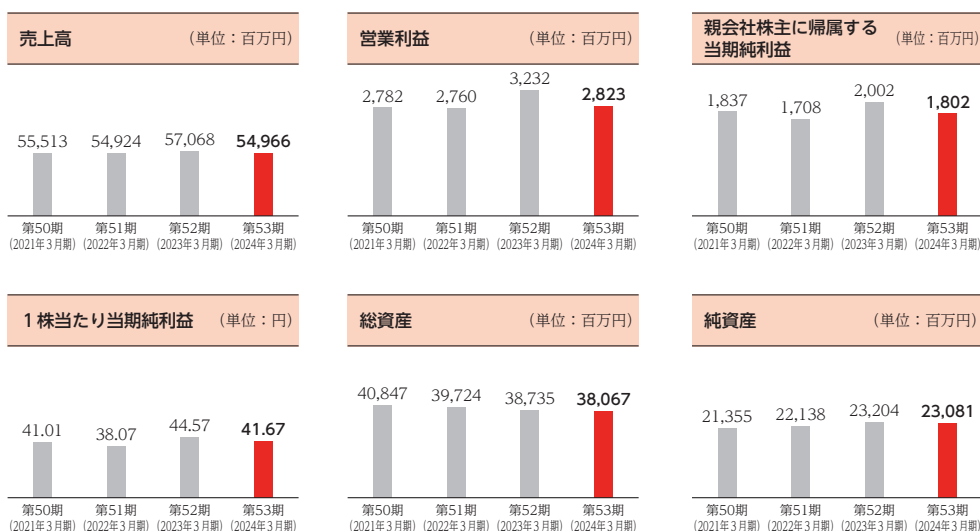
株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

(2) 財産及び損益の状況



	第50期 (2021年3月期)	第51期 (2022年3月期)	第52期 (2023年3月期)	第53期(当期) (2024年3月期)
売上高	(百万円) 55,513	54,924	57,068	54,966
営業利益	(百万円) 2,782	2,760	3,232	2,823
経常利益	(百万円) 2,683	2,792	3,243	2,916
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 1,837	1,708	2,002	1,802
1株当たり当期純利益	(円) 41円01銭	38円07銭	44円57銭	41円67銭
総資産	(百万円) 40,847	39,724	38,735	38,067
純資産	(百万円) 21,355	22,138	23,204	23,081

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
クリクラ事業	株式会社クリクラ長崎	25百万円	100.0	清涼飲料水の販売
レンタル事業	株式会社アーネスト	10百万円	100.0	ビルメンテナンス事業
	株式会社キャンズ	10百万円	100.0	原状回復工事等
建築コンサルティング事業	ナックハウスパートナー株式会社	100百万円	100.0	住宅フランチャイズ事業・省エネ関連部資材の施工と販売
住宅事業	株式会社ジェイウッド	100百万円	100.0	注文住宅の建築請負
	株式会社ケイディアイ	100百万円	100.0	分譲住宅・注文住宅の建築請負
	株式会社ナックライフパートナーズ	10百万円	100.0	金融業
美容・健康事業	株式会社JIMOS	350百万円	100.0	化粧品・健康食品の通販等
	株式会社ベルエアー	50百万円	100.0	栄養補助食品・化粧品の製造・販売
	吉慕詩股份有限公司	3百万TWD	100.0	化粧品の通販等
	株式会社トレミー	80百万円	100.0	化粧品の開発・製造
	株式会社アップセール	50百万円	100.0	化粧品・健康食品・医薬品の通販等
	巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社	30百万円	100.0	ワインを中心とした洋酒の輸入販売

- (注) 1. 株式会社クリクラ長崎は、非連結子会社としておりましたが、重要性が増したため当連結会計年度より同社を連結子会社といたしました。
2. 当連結会計年度より、当社連結子会社であったナックスマートエネルギー株式会社は、当連結子会社であるエースホーム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、吸収合併の効力発生日と同日付で、存続会社であるエースホーム株式会社をナックハウスパートナー株式会社に変更しております。
3. 2023年5月31日に株式会社キャンズの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
4. 2024年2月26日に巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創業の事業であるレンタル事業を中心に、クリクラ事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業の5つの事業体制からなる「複合企業体」として事業運営しております。

日本経済は、新型コロナウイルスによる行動制限が解除され経済活動の正常化が進む中で、景気回復の兆しが見えております。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化などによる原材料費・エネルギー価格の高騰や物価の上昇に加え、為替相場の変動など依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような中、当社グループにおきましては、経済及び社会情勢の変化を的確に捉え、事業間シナジーを追求しながら様々な施策に取り組んでまいります。

クリクラ事業

顧客件数を拡大させるため、積極的なWEB広告の出稿を行うほか、主にショッピングモール等で行うイベント営業を強化し新規顧客接点を増加させます。さらに、浄水型ウォーターサーバー「feel free(フィールフリー)」の販促活動を強化していきます。また引き続きシステムインフラ「CrePF(クリクラプラットフォーム)」の加盟店への導入を進め、クリクラブランド全体でDX推進に取り組んでいきます。

レンタル事業

ダスキン事業では、株式会社ダスキンとの資本業務提携により事業数を拡大したケアサービス部門及びヘルスレント部門での投資回収を行います。また2023年11月には、株式会社ダスキンとの間でさらなる事業拡大・成長のための共同プロジェクトを発足しました。プロジェクトの詳細は今後両社間協議により決定し進める予定です。

害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、主要顧客である飲食店が市場回復したことを追い風に、営業活動の強化と効率化を図り、顧客件数拡大を目指していきます。

株式会社アーネストでは、外国資本企業との取引増大やインバウンド需要の対応を強化し、受注獲得に注力していきます。

株式会社キャンズでは、グループシナジーを活用し受注・活動エリアの拡大を図ります。

建築コンサルティング事業

コンサルティング部門では、引き続きDXや省エネ化を推進する新商品の販促活動及び補助金制度を活用した営業手法を強化することで販売数増加を目指していきます。また、無料会員制度「D-m o t（ディーモット）」の拡充により導入窓口の拡大を図ります。

ナックハウスパートナー株式会社（存続会社：エースホーム株式会社）では、2023年4月1日に省エネ関連部資材の施工及び販売を手がけるナックスマートエネルギー株式会社を吸収合併したことで、社内両事業部、またコンサルティング部門とのシナジーを發揮し、省エネ関連商材の受注比率向上や新商品・新サービスの共同開発を行っていきます。

住宅事業

株式会社ケイディアイでは、土地価格の上昇等厳しい外部環境の中で、これまで情報の少なかったエリアの再開拓を行い、用地仕入を強化することで事業拡大していきます。

株式会社ジェイウッドでは、需要の高まっている平屋や店舗・店舗併用住宅受注への積極展開を進めます。また、エースホームブランドの商品販売も加え、受注数の増加を図ります。北海道で展開するKUNIMOKU HOUSE事業では、現行商品に加え、高性能住宅の拡充などにより顧客獲得を目指していきます。

美容・健康事業

株式会社J IMOSでは、各ブランドの主要製品の強化・リニューアル、また新規顧客獲得を目的とした新商品・新カテゴリの開発を行うことで事業拡大を図ります。

株式会社バルエアーでは、商品リニューアルによる新規獲得と販路拡大を行います。

株式会社アップセールでは、新たにグループに加わった巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社と連携し、ワインの直販を推進していきます。さらに、自社ECサイトを活用したグループ顧客の囲い込みや、医薬品の販売拡大に向けた広告投資を実施していきます。

株式会社トレミーでは、医薬部外品を中心としたODM商品の開発や協力工場との連携を強化することで市場競争力を高め、新規受注の増加を図ります。また、自社グループ製造によるコストメリットを生かし、各事業との垂直連携強化によるグループシナジーの最大化を目指します。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
クリクラ事業	宅配水「クリクラ」、浄水型ウォーターサーバー「feel free (フィールフリー)」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO (ジアコ)」の製造・販売
レンタル事業	ダストコントロール商品、介護用品及び福祉用具のレンタル・販売、害虫駆除器のレンタル・販売、定期清掃業務及び原状回復工事業務
建築コンサルティング事業	地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業
住宅事業	戸建注文住宅の建築請負、分譲住宅の販売及びそれに付随する金融業務
美容・健康事業	化粧品・健康食品の製造・販売、美容材料・医薬品等の販売及び洋酒等の輸入・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

事業区分	営業所名	住所
本社	本店	東京都新宿区
クリクラ事業	本庄工場	埼玉県本庄市
レンタル事業	町田支店	東京都町田市
建築コンサルティング事業	新宿支店	東京都新宿区

② 子会社の主要な営業所

事業セグメント	会社名	住所
クリクラ事業	株式会社クリクラ長崎	長崎県佐世保市
レンタル事業	株式会社アーネスト	東京都渋谷区
	株式会社キャンズ	神奈川県横浜市
建築コンサルティング事業	ナックハウスパートナー株式会社	東京都新宿区
住宅事業	株式会社ジェイウッド	宮城県仙台市
	株式会社ケイディアイ	東京都中央区
	株式会社ナックライフパートナーズ	東京都新宿区
美容・健康事業	株式会社 J I M O S	福岡県福岡市
	株式会社ベルエアー	東京都新宿区
	吉慕詩股份有限公司	台北市
	株式会社トレミー	東京都府中市
	株式会社アップセール	東京都新宿区
	巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社	東京都品川区

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
クリクラ事業	344 (146)	△26 (△21)
レンタル事業	708 (392)	45 (△10)
建築コンサルティング事業	132 (14)	2 (1)
住宅事業	149 (10)	△10 (△4)
美容・健康事業	206 (63)	27 (△1)
全社 (共通)	97 (8)	7 (1)
計	1,636 (633)	45 (△34)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、使用人数には、契約社員 (1名)、準社員 (1名) が含まれております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	3,420
株式会社三菱UFJ銀行	1,650
三井住友信託銀行株式会社	650
株式会社みずほ銀行	330
株式会社佐賀銀行	128
株式会社埼玉りそな銀行	100
株式会社横浜銀行	89
日本生命保険相互会社	10

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 86,000,000株
(注) 2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を43,000,000株から86,000,000株に変更しております。
- ② 発行済株式の総数 46,613,500株 (自己株式を含む)
(注) 2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割したことにより、発行済株式の総数を23,306,750株から46,613,500株に変更しております。
- ③ 株主数 25,497名 (前年度末比7,525名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ダスキン	11,738,200	27.11
株式会社ヤマダホールディングス	4,476,200	10.34
レモンガス株式会社	4,013,400	9.27
株式会社キャピタル	3,529,928	8.15
ナック従業員持株会	1,569,116	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,338,400	3.09
株式会社プリリアントフューチャー	815,700	1.88
エクセレント株主会	761,286	1.76
西山 文江	589,372	1.36
西山 由之	452,368	1.04

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (3,311,960株) を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬B I P信託口」が保有する当社株式 (272,320株) は含んでおりません。
2. 自己株式は上記大株主から除外しております。
3. 2024年2月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式分割しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類 / 計算書類

監査報告

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

交付対象者	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	61,790株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (4) ⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

2. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、交付した株式数を算定しております。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉村 寛	株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役
取締役	川上 裕也	ビジネスサポート本部長 美容・健康ビジネスカンパニー代表 住宅ビジネスカンパニー代表 株式会社 J IMOS 代表取締役社長 株式会社アップセール 代表取締役社長 株式会社ナックライフパートナーズ 代表取締役社長 株式会社グッドライフビジネスサポート 取締役 株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役 株式会社トレミー 取締役 株式会社ベルエアー 取締役
取締役	小磯 雄一郎	クリクラビジネスカンパニー代表 株式会社ACC 代表取締役社長 一般社団法人 日本宅配水&サーバー協会 代表理事
取締役	脇本 和好	レンタルビジネスカンパニー代表 株式会社グッドライフビジネスサポート 代表取締役社長 株式会社アーネスト 取締役 株式会社キャンズ 取締役
取締役	大場 直樹	建築コンサルティングカンパニー代表 ナックハウスパートナー株式会社 取締役
取締役	熊本 浩明	株式会社グローバルジャパンコンサルティング 代表取締役社長 Global Japan Consulting Limited (香港法人) CEO Global Japan AAP Consulting Private Limited (インド法人) 取締役 株式会社グローバルジャパンネットワーク 代表取締役社長
取締役	宮島 賢一	荒井商事株式会社 社外取締役
取締役	中畑 裕子	サスティナシード株式会社 代表取締役社長

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類 / 計算書類

監査報告

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	潤間 正弘	株式会社ジェイウッド 監査役 株式会社ケイディアイ 監査役 株式会社アーネスト 監査役
監査役	大和田 徹	大和田徹税理士事務所 代表
監査役	松尾 浩順	シグマ麴町法律事務所 代表パートナー 株式会社Wellone's 社外監査役 サイクルーズ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役熊本浩明氏、取締役宮島賢一氏、取締役中畑裕子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大和田徹氏、監査役松尾浩順氏は、社外監査役であります。
3. 取締役熊本浩明氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び税務分野に関する幅広い知識と専門的知見を有しております。
4. 監査役大和田徹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い知識と専門的知見を有しております。
5. 監査役松尾浩順氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、法務全般から税務に関する幅広い知識と専門的知見を有しております。

② 退任取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任日
小磯 雄一郎	取締役	2024年6月27日 任期満了予定
熊本 浩明	社外取締役(独立役員)	2024年6月27日 辞任予定

(注) 社外取締役熊本浩明氏は、本人の一身上の都合により、本総会終結の時をもって社外取締役を辞任いたします。

③ 兼職状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	兼職状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度における取締役会出席回数	独立役員
熊本 浩明	株式会社グローバルジャパンコンサルティング 代表取締役社長 Global Japan Consulting Limited (香港法人) CEO Global Japan AAP Consulting Private Limited (インド法人) 取締役 株式会社グローバルジャパンネットワーク 代表取締役社長 公認会計士及びコンサルタントとしての専門的見地を活かし、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、経営判断や事業方針等に対し適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。	16回/16回 (100%)	○
宮島 賢一	荒井商事株式会社 社外取締役 経営全般に関する幅広い見識と豊富な経験を有し、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、経営判断や事業方針等に対し適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。	16回/16回 (100%)	○
中畑 裕子	サスティナシード株式会社 代表取締役社長 代表取締役社長や社外取締役としての豊富な経験とサステナビリティに関する幅広い知識を有しており、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、高い専門性から経営判断や事業方針に対し適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。	16回/16回 (100%)	○

- (注) 1. 当社は、取締役熊本浩明氏、取締役宮島賢一氏、取締役中畑裕子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 各社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度とする旨の契約を締結しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類/計算書類

監査報告

④ 兼職状況及び当事業年度における社外監査役の主な活動状況

氏名	兼職状況	当事業年度における取締役会出席回数	当事業年度における監査役会出席回数	独立役員
大和田 徹	大和田徹税理士事務所 代表	16回/16回 (100%)	12回/12回 (100%)	○
	税理士としての専門的見地から、主に税務事項について適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。			
松尾 浩順	シグマ麹町法律事務所 代表パートナー 株式会社Wellone's 社外監査役 サイクルーズ株式会社 社外監査役	13回/13回 (100%)	9回/9回 (100%)	○
	弁護士および税理士としての専門的見地から、法務全般および財務会計について適切な意見を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員を務めております。			

- (注) 1. 当社は、監査役大和田徹氏、監査役松尾浩順氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 各社外監査役の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑤ 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であります。上記の被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を当該保険契約により填補することとしております。また、主に被保険者の故意による法令違反や犯罪行為等や身体障害又は財物損壊、保険開始前に既に生じている損害賠償請求等に関連する損害賠償請求等、役員等賠償責任保険契約が役員等に過度なインセンティブとならないよう、一定の免責事由があります。なお、役員等に対する免責金額の設定はなく、当該契約の保険料は取締役会の決議を経て全額当社が負担しております。

【ご参考】本定時株主総会後の取締役及び監査役（予定）のスキル・マトリックス

当社は、経営理念や経営ビジョン、中期経営計画等の経営戦略を適切に遂行するという観点から、取締役会における充実した議論を通じた重要な業務遂行に係る意思決定や適切な業務執行の監督・監査機能をバランスよく発揮することが必要不可欠であると考えております。

こうした観点から、当社の取締役会にとって必要と考える知識・経験・能力などのスキルを定義しました。

本定時株主総会において、第2号議案が原案通り承認された場合の各取締役及び各監査役に特に期待するスキル（上位4つまで）は以下のとおりです。

取締役及び監査役スキル・マトリックス（2024年6月27日時点）

	氏名	在任年数	専門的経験分野・期待する分野					指名報酬諮問委員会
			経営戦略 マーケティング	財務会計 M&A	法務 リスクマネジメント	SDGs ESG	国際経験	
1	吉村 寛	19	○		○	○		○
2	川上 裕也	10		○	○	○	○	
3	脇本 和好	8	○			○		○
4	大場 直樹	3	○		○	○		○
5	嶋内 穰	新任	○			○		○
6	宮島 賢一	3	○		○		○	○
7	中畑 裕子	3	○			○	○	○※
8	山下 真実	新任	○			○	○	○
9	潤間 正弘	1		○	○			
10	大和田 徹	6		○				○
11	松尾 浩順	1		○	○			○

上記一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

※ 指名報酬諮問委員会委員長

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	役員賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	160	131	—	29	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	2
社外取締役	18	18	—	—	4
社外監査役	6	6	—	—	3

1. 期末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）です。
2. 取締役の報酬等の総額には、任期満了により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
3. 監査役の報酬等の総額には、任期満了により退任した監査役1名及び任期途中で辞任した監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- i) 2007年6月24日開催の第36期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
- ii) 1990年6月25日開催の第19期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、月額2百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
- iii) 2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に、譲渡制限付株式報酬の導入を決議いただいております。取締役に対して付与する譲渡制限付株式報酬は年額30百万円以内（株式数としては91,200株以内）となっております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動型報酬にて構成としております。業績及びこれに対する各人の貢献度などに応じて決定する方針としており、当期における取締役の具体的な個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の上限金額の範囲内であり、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会で決定しております。

二. 取締役の報酬構成

i) 固定報酬

固定報酬については、株主総会の決議によって決定した限度内において、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針としております。また、その実効性を確保するために取締役の評価制度を設けるとともに、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。

ii) 業績連動報酬（役員賞与）

当社の業績連動報酬（役員賞与）は、事業活動の成果を表し、株主還元の出発点となる指標である「親会社株主に帰属する当期純利益の1%」を範囲内とし、業績連動及び職位ごとの賞与テーブルを定め、担当組織の業績達成度合を加味した上で、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ決定しております。業績連動報酬（役員賞与）については、定時株主総会にて総額の承認を経て決定し、6月の取締役会決議のうえ支給しております。

iii) 譲渡制限付株式報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、年額30百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の決議をいただいております。取締役会での割当決議を経て、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、払込期日までに付与しており、譲渡制限期間については、金銭報酬債権の払込期日から、対象取締役が当社の取締役、執行役員いずれかの地位からも退任する日までの期間としております。なお、当事業年度における譲渡制限付株式報酬額の総額は29百万円であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬等のうち、金銭による固定報酬（年額報酬）の各事業年度総額は、株主総会において承認を得た範囲内において取締役会により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、会社全体の業績及び各取締役の職務の執行状況を勘案するため、代表取締役社長による決定が適していると判断し、取締役会の決議により代表取締役社長である吉村寛に委任しております。委任する権限の範囲は、株主総会において承認を得た範囲内における個人別の固定報酬（年額報酬）の額の決定及び譲渡制限付株式報酬制度に係る付与ポイント数の決定としております。当該権限が適切に行使されるよう、取締役会は、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会での審議を踏まえ、取締役の報酬等に係る社内規程を定めるほか、上記委員に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際しては、予め、指名報酬諮問委員会での審議を行い、当該審議の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。当期の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記手続を経て決定されていることから、取締役会は、その内容が上述の役員報酬等の内容に関する方針等に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	24,615	流動負債	11,313
現金及び預金	8,065	買掛金	1,945
受取手形及び売掛金	6,375	短期借入金	3,000
商品及び製品	2,686	一年内返済予定の長期借入金	1,385
販売用不動産	4,596	リース債務	255
未成工事支出金	404	未払金	1,740
原材料及び貯蔵品	416	未払法人税等	452
その他	2,187	未成工事受入金	407
貸倒引当金	△116	賞与引当金	749
固定資産	13,452	完成工事補償引当金	45
有形固定資産	7,848	債務保証損失引当金	50
建物及び構築物	4,193	ポイント引当金	52
機械装置及び運搬具	217	その他	1,228
工具、器具及び備品	387	固定負債	3,672
土地	2,187	長期借入金	1,993
リース資産	846	リース債務	552
建設仮勘定	16	再評価に係る繰延税金負債	13
無形固定資産	1,263	役員株式給付引当金	7
のれん	436	退職給付に係る負債	264
顧客関連資産	143	資産除去債務	532
商標権	160	繰延税金負債	16
その他	522	その他	292
投資その他の資産	4,340	負債合計	14,986
投資有価証券	1,409	純資産の部	
長期貸付金	6	株主資本	23,750
破産更生債権等	373	資本金	6,729
繰延税金資産	745	資本剰余金	3,379
差入保証金	1,649	利益剰余金	15,050
その他	533	自己株式	△1,409
貸倒引当金	△376	その他の包括利益累計額	△669
資産合計	38,067	その他有価証券評価差額金	181
		為替換算調整勘定	10
		土地再評価差額金	△860
		純資産合計	23,081
		負債純資産合計	38,067

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		54,966
売上原価		27,504
売上総利益		27,462
販売費及び一般管理費		24,638
営業利益		2,823
営業外収益		381
受取利息及び配当金	16	
受取手数料	18	
業務受託手数料	6	
受取家賃	151	
投資事業組合運用益	133	
その他	54	
営業外費用		289
支払利息	43	
為替差損	16	
地代家賃	154	
投資事業組合運用損	30	
その他	43	
経常利益		2,916
特別利益		1
固定資産売却益	1	
特別損失		13
固定資産処分損	13	
税金等調整前当期純利益		2,904
法人税、住民税及び事業税	1,130	
法人税等調整額	△27	
当期純利益		1,802
親会社株主に帰属する当期純利益		1,802

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,967	流動負債	9,021
現金及び預金	4,732	買掛金	757
売掛金	4,822	短期借入金	3,000
商品及び製品	1,452	関係会社短期借入金	585
原材料及び貯蔵品	130	一年内返済予定の長期借入金	1,345
前渡金	39	リース債務	248
立替金	190	未払金	1,322
前払費用	454	未払費用	338
差入保証金	722	未払法人税等	257
短期貸付金	14	前受金	183
関係会社短期貸付金	4,952	賞与引当金	586
その他	392	債務保証損失引当金	50
貸倒引当金	△935	ポイント引当金	52
固定資産	19,248	その他	294
有形固定資産	7,347	固定負債	3,169
建物	3,884	長期借入金	1,904
構築物	46	長期預り保証金	178
機械装置及び運搬具	176	リース債務	550
工具、器具及び備品	344	再評価に係る繰延税金負債	13
土地	2,051	役員株式給付引当金	7
リース資産	834	資産除去債務	515
建設仮勘定	9	その他	0
無形固定資産	487	負債合計	12,191
のれん	52	純資産の部	
ソフトウェア	388	株主資本	24,702
その他	47	資本金	6,729
投資その他の資産	11,413	資本剰余金	3,378
投資有価証券	1,395	資本準備金	3,378
関係会社株式	7,871	利益剰余金	16,003
長期貸付金	6	利益準備金	350
長期前払費用	58	その他利益剰余金	15,653
破産更生債権等	373	別途積立金	3,500
繰延税金資産	604	繰越利益剰余金	12,153
差入保証金	1,326	自己株式	△1,409
その他	152	評価・換算差額等	△678
貸倒引当金	△376	その他有価証券評価差額金	182
		土地再評価差額金	△860
資産合計	36,215	純資産合計	24,024
		負債純資産合計	36,215

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		33,785
売上原価		13,338
売上総利益		20,446
販売費及び一般管理費		18,309
営業利益		2,136
営業外収益		1,095
受取利息及び配当金	860	
受取家賃	173	
その他	61	
営業外費用		263
支払利息	48	
地代家賃	153	
投資事業組合運用損	30	
その他	31	
経常利益		2,969
特別利益		23
貸倒引当金戻入益	23	
その他	0	
特別損失		395
貸倒引当金繰入額	83	
関係会社株式評価損	309	
その他	1	
税引前当期純利益		2,597
法人税、住民税及び事業税	801	
法人税等調整額	△9	
当期純利益		1,805

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社ナック
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 岡 本 悟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 三 木 崇 央
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナックの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社ナック
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指定社員 公認会計士 岡本 悟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 三木 崇央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月31日

株式会社ナック 監査役会

常勤監査役 潤 間 正 弘 ㊟

社外監査役 大和田 徹 ㊟

社外監査役 松 尾 浩 順 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

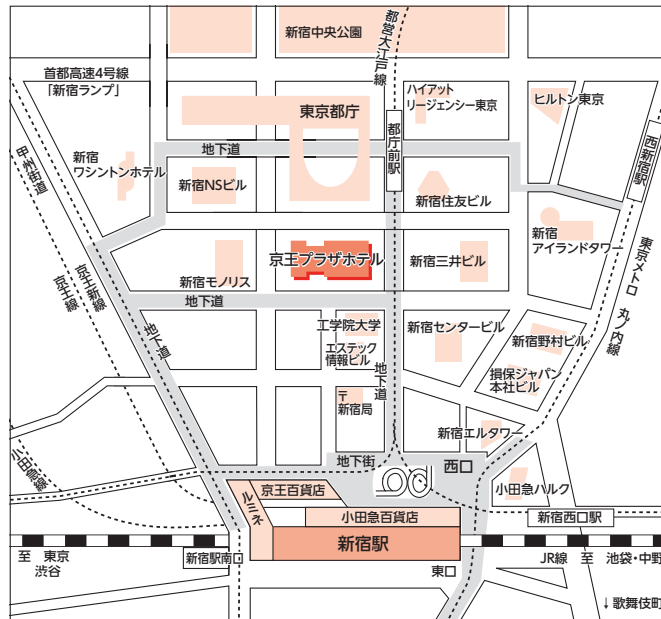
会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館5階 エミネンスホール

電 話 03-3344-0111

アクセス

- 新宿駅西口（JR・私鉄・地下鉄）よりお越しの株主様
新宿駅西口より都庁方面への連絡地下道をまっすぐお進みください。
地下道を出てすぐ左側にホテルがございます。
- 都庁前駅（都営大江戸線）よりお越しの株主様
改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側にホテルがございます。

（注）株主総会にご出席の株主様へのお土産等の配布はございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。